↓母子手帳アプリ「紅ほっぺ」はコチラから↓

12月の子育てページ

●乳幼児健診

期日	健診	対象児
2日（水）	3カ月児	令和8年7月～8月生まれ
	9カ月児	令和8年1月～2月生まれ
9日（水）	1歳6カ月児	令和7年3月21日～5月生まれ
17日（木）	5歳児	令和4年1月15日～2月9日生まれ

会　場：子育て支援センター「にこぽーと」
※受付時間は個別にご案内します。
持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票、その他お子さんに必要なもの

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：9：30～15：30／休館日：毎週土曜日
[12月の予定]

期日	時間	イベント
2日（水）	9：45～11：00	身体測定①
4日（金）	9：45～11：00	身体測定②
14日（月）	9：30～15：30	ゆずりっこ広場（1/17まで）
21日（月）	9：45～11：30	制作活動（25日まで）
23日（水）	10：30～11：10	クリスマス会（要予約）

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」
☎87-0083



つぶやき　愛真こども園

こども俳句「芋掘り」

実りの秋、待ちに待った芋掘りを行いました。子どもたちが大好きな絵本の『大きなかぶ』のように「うんとこしょ、どっこいしょ！」と友だちと力を合わせてつるを引っ張ります。「すってんころりん！」とあちこちで尻もちをつきながらも、笑顔いっぱいで大奮闘した子どもたちです。

「ひっぱったつなひきみたいにいものつる」
「ひっぱったおしりがドンといものつる」
「うんとこしょどっこいしょだねおいもほり」
「ひっぱったおおきなかぶだいものつる」

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。
場　所：健康福祉センター

●すくすく発達相談会（要予約）

子どもの発達発育に詳しい専門家（公認心理師）による、言葉や発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
14日（月）	9：00～12：00（ひとり1時間程度）	幼児から小学生程度の児童とその保護者

場　所：健康福祉センター
申し込み：電話にてお申し込みください。

●秋のこどもまんなか月間

11月は、社会全体で子育てを温かく支える「秋のこどもまんなか月間」です。子どもの小さな変化や悩みにそっと寄り添い、みんなで健やかな笑顔を守るため、地域全体で温かい見守りとご理解をお願いします。



●「産婦人科・小児科オンライン相談」のお知らせ

対象者：町内在住の妊産婦および0歳～15歳までの子どもの保護者、産婦人科への相談を希望される方
利用料：無料（通信料は利用者負担となります）
利用方法：スマートフォンのLINEから会員登録後、ご利用いただけます。
※会員登録には白鷹町民限定の合言葉が必要です。合言葉は、役場や健康福祉センターなどに設置するチラシで確認するか、健康福祉課こども家庭センター係までお問い合わせください。

産婦人科オンライン　　小児科オンライン

11月の「秋のこどもまんなか月間」の取組として**「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」**を実施します。

児童虐待とは？

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など

性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など



ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かない　など

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）　など

児童虐待は、社会全体で関わり、解決していくべき問題です。
少しでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。
あなたの通告で救われる命があります。

■児童相談所虐待対応ダイヤル：☎189（いちはやく）通話無料、匿名可能、秘密厳守
■健康福祉課こども家庭センター係：☎86-0212
★オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせて、11月1日～31日まで、健康福祉センターをオレンジ色にライトアップします。

11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」です

乳幼児突然死症候群とは、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまう原因のわからない病気です。

3つのポイントを守ることにより予防できることがわかっています

ポイント1 ▸ **1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう**
医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、お子さんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

ポイント2 ▸ **できるだけ母乳で育てましょう**
母乳で育てられているお子さんの方が発症率が低いということがわかっています。

ポイント3 ▸ **たばこをやめましょう**
妊婦さんやお子さんのそばでの喫煙はやめましょう。

さらに…布団やマットレスは平坦で硬めのものを使用する、寝床にはぬいぐるみやタオルなどの物は置かないなど、窒息事故防止のためにもできることがあります。

【問い合わせ】健康福祉課こども家庭センター係　☎86-0212